

第77回国民体育大会 公開競技実施基本方針

第77回国民体育大会において実施する公開競技は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民体育大会公開競技実施基準」並びに「第77回国民体育大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 国体を契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツ社会の実現を推進する。
- (2) 県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、スポーツに対する関心意欲を高揚させ、「生涯にわたりスポーツ活動を推進する国体」の実現を図る。

2 実施競技の選択

実施競技は、「第77回国民体育大会実施予定競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、武術太極拳の5競技から選択する。

- (1) 競技を実施することにより、国体終了後においても、県内での当該競技の普及・振興が図られること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 当該中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

会場地は、「第77回国民体育大会会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 正式競技・特別競技を開催しない市町村を優先とし、市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法及び実施期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施期間は平成34年4月1日から閉会までの期間とする。ただし、総合開会式・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担及び経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務（関連業務全般含む）は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については、当該中央競技団体の負担とする。
- (2) 参加料、参加者旅費、当該競技会参加に関する経費については、原則として競技会参加者の自己負担とする。